

平成 27 年 11 月 12 日

記 者 各 位

会 社 名：昭和シェル石油株式会社
（コード：5002 東証第一部）
代表者名：代表取締役社長グループ CEO 亀岡 剛
問合せ先：広報部長 中村 知史
電話番号：03-5531-5793

会 社 名：出光興産株式会社
（コード：5019 東証第一部）
代表者名：代表取締役社長 月岡 隆
問合せ先：広報 CSR 室長 小林 総一
電話番号：03-3213-3115

昭和シェル石油株式会社と出光興産株式会社の 経営統合に関する基本合意書締結のお知らせ

昭和シェル石油株式会社（東京都港区台場二丁目 3 番 2 号：代表取締役社長グループ CEO：亀岡 剛）（以下「昭和シェル」といいます。）及び出光興産株式会社（東京都千代田区丸の内三丁目 1 番 1 号：代表取締役社長：月岡 隆）（以下「出光興産」といいます。）は、2015 年 7 月 30 日付で昭和シェルが公表いたしました「出光興産との経営統合に向けた協議の本格化、並びに主要株主兼筆頭株主及び関係会社の異動に関するお知らせ」及び同日付で出光興産が公表いたしました「ロイヤル・ダッチ・シェルからの昭和シェル石油株式会社の株式(33.3%議決権比率)の取得に関するお知らせ」のとおり、両社の経営統合に向けて協議を本格化させることといたしました。本日、対等の精神に基づく両社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本経営統合の目的等

(1) 本経営統合の目的

両社は、石油精製販売を主力事業とするエネルギー企業であり、国民生活の基盤であるエネルギーを安定的に供給する、換言すれば日本のエネルギー・セキュリティを支える社会的使命を担っております。

近年、国内の石油業界は、慢性的な供給過剰構造のもと、元売から小売に至るまで安定的な事業継続さえ儘ならない状態に陥っています。石油業界としては、エネルギー供給構造高度化法に基づく設備能力削減等に鋭意取り組んで参りましたが、今後更に内需は減少する見通しです。このまま縮小均衡を続けては業界の健全な発展を見通すことができず、日本のエネルギー・セキュリティを支えるに足る安定的な事業基盤を構築することは困難となります。

両社は、本基本合意書において、両社それぞれの強みを持ち寄り、経営資源を結集することによ

り、屈指の競争力を有する業界のリーディングカンパニーを作ることによって合意いたしました。本統合会社は業界が抱える様々な構造的課題の解決に先頭に立って取り組み、より効率的かつ安定的なエネルギーの供給を通じて国民生活の向上に資することを目指します。また、両社は次に掲げる精神に基づき、本経営統合を行う意向を有することを確認いたしました。

- ① 両社は将来に渡って事業を成長させていくパートナーとして、両社が対等の精神に基づいて本経営統合を行い、新しい会社（以下「本統合会社」といいます。）を作り上げていくものとする。
- ② 本統合会社は、社員に誇りと高い満足感がある企業を目指して、両社の既存のよい文化を尊重しつつも、次の100年を見据えた新たな文化（経営理念、コア・バリュー、制度やプロセス、行動規範等）を定義し、本経営統合の初日からそれに依拠して活動していく。
- ③ 本統合会社においては、出身母体にとらわれず、全社員が「本統合会社の社員」という認識を持ち業務を行えるような制度と環境を作る。
- ④ 本統合会社は、特約店・販売店やビジネスパートナーとの信頼関係を重視し、戦略を共有の上、強固なサプライチェーンを構築する。

(2) 本統合会社のビジョン・経営理念・価値（コア・バリュー）

両社は、以下に掲げる本統合会社のビジョンの実現に向けて、今後、本経営統合に関する更なる検討を進めて参ります。

- ① 本統合会社は、屈指の効率性を有するリーディングカンパニーとして、特約店・販売店及びビジネスパートナーと共に強固なサプライチェーンを構築するとともに、様々な構造的課題を抱える日本の石油業界の変革を牽引し収益基盤を安定化させて、日本のエネルギー・セキュリティを支える。
- ② 本統合会社は、安定した収益基盤をもとにグローバル展開を積極的に進め両社がこれまで培ってきた経験・ノウハウをもとに日本発の新しいエネルギー企業のモデルを構築し、持続的な成長を実現する。

本統合会社の経営理念、価値（コア・バリュー）は、両社がそれぞれの歴史の中で培ってきた理念を尊重しつつ、新たに定めます。同時にこの経営理念、価値は本統合会社が次の100年を見据えてグローバルに新しい未来を切り開いていくに相応しい普遍的価値を体現したものといたします。

(3) 本統合会社の基本戦略

本統合会社の国内石油下流事業及び石油化学事業に関しては、以下を基本戦略といたします。

- ① 他社を効率性で凌駕する業界 No. 1 の収益力を持つリーディングカンパニーを構築し、国内石油精製販売事業を安定的なキャッシュフローを生み出すビジネスにする。
- ② 内需の構造的な減少が避けられない中、両社が持つ資産の統廃合を積極的に進めるとともに、既存資産の有効活用につながる他社とのアライアンスを積極的に進める。
- ③ 国内石油精製販売事業において事業の競争優位性がある領域においては規律の効いた投資を行う。

- ④ 系列特約店・販売店との相互信頼関係をベースとした取引の価値を重視しつつ、特約店・販売店を中心としたサプライチェーンを更に強化する。
- ⑤ 内需が減少し続ける中で競争力のある製油所のポテンシャルを活かす。プロフィットマックスの観点からフレキシブルな需給調整が可能な体制を構築する。
- ⑥ 競争優位性がある石油化学事業の拡大を目指す。

本統合会社のエネルギーソリューション事業・資源事業及びその他の事業に関しては、以下の方針に基づいて基本戦略を両社にて協議いたします。

- ① 本統合会社のビジョンである「日本発の新しいエネルギー企業」を実現するには、変化する社会のエネルギーニーズを先取りし、常に社会が求めるエネルギーを提供し続けていくことが必要であり、自社に競争優位性のある事業については商機を逃さずに拡大する。
- ② 両社のうちいずれか一方しか持たない事業ポートフォリオに関しては、本経営統合後一定期間の集中的な学習を通し、相互の理解が深まり次第、改めて本統合会社の成長戦略としてどの事業ドメインにリソースを投入していくかを、その事業の戦略性、自社の競争優位性、経済性等について本統合会社経営陣が透明性のある議論をして決定する。
- ③ 両社における既存のプロジェクトの継続是非については、本統合会社の経営陣が経済合理性も勘案した上で透明性のある議論を行う。

これまで両社は、製油所の効率化や物流、販売の合理化をはじめとする取組みを通じて、積極的に収益改善を行って参りました。これに加えて、本統合会社は、精製・供給、物流、販売及び間接部門等での経費・原材料費削減及び付加価値向上により、統合5年目には年間500億円程度の統合効果の実現を目指します。また、統合効果の更なる積み増しの可能性についても、今後両社で検討及び協議を行って参ります。

2. 本経営統合の要旨

(1) 本経営統合の方式

本経営統合の方式については、合併によることを基本方針とし、両社の間で今後検討及び協議を進めた上で、正式に決定いたします。

(2) 本経営統合の日程

本経営統合の日程に関しては、本基本合意書の締結後、両社による相手方当事者及びその子会社に関するデュー・ディリジェンスを実施した上で、本経営統合の最終的な内容及び条件の詳細を定める法的拘束力のある正式契約（以下「本最終契約」といいます。）の締結を行い、両社の株主総会での承認をそれぞれ得た後に、2016年10月から2017年4月を目途に本統合会社を発足させることを目指して今後協議を進めて参ります。但し、独占禁止法その他の競争法上の関係当局の審査等の手続の遅延、統合初日から円滑に業務を開始する為の経営統合準備スケジュールの検証及び進捗の遅延、又はその他の理由により本経営統合のスケジュールの変更の必要が生じた場合には、別途協議の上、これを変更いたします。

(3) 統合検討委員会・分科会

両社は、円滑な本経営統合の実施に向けて、各代表取締役社長を共同委員長とする統合検討委員会、及び、当該各代表取締役社長が各々指名する担当者により組織される分科会において、本経営統合に係る検討及び協議を進めて参ります。

3. 本経営統合の当事会社の概要

(1) 名 称	昭和シェル石油株式会社	出光興産株式会社
(2) 本店所在地	東京都港区台場二丁目3番2号	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長グループ CEO 亀岡 剛	代表取締役社長 月岡 隆
(4) 事業内容	原油・石油製品の輸入、輸送、精製、貯蔵、販売を中心とした石油事業、エネルギーソリューション事業（太陽電池、電力）等	石油精製並びに油脂製造、販売 石油化学製品の製造、販売
(5) 資本金	34,197百万円 (2015年6月30日現在)	108,606百万円 (2015年9月30日現在)
(6) 設立年月日	1942年8月1日	1940年3月30日
(7) 発行済株式数	376,850,400株 (2015年6月30日現在)	160,000,000株 (2015年9月30日現在)
(8) 決算期	12月31日	3月31日
(9) 従業員数	6,039名（連結ベース） (2014年12月31日現在)	8,829名（連結ベース） (2015年3月31日現在)
(10) 主要取引銀行	㈱みずほ銀行 ㈱三菱東京UFJ銀行 ㈱三井住友銀行 ㈱日本政策投資銀行	㈱三菱東京UFJ銀行 ㈱三井住友銀行 三井住友信託銀行㈱ 農林中央金庫 三菱UFJ信託銀行㈱ ㈱みずほ銀行
(11) 大株主及び持株比率	ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド 33.24% アラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィ 14.96% 日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口） 5.10% 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口） 2.94% ザ・アングロサクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド 1.80% BNPパリバ証券㈱ 1.09% 野村証券㈱ 0.83% 資産管理サービス信託銀行㈱（証券投資信託口） 0.74% ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー505234 0.74% エバーグリーン 0.65% (2015年6月30日現在)	日章興産㈱ 16.95% 公益財団法人出光文化福祉財団 7.75% 公益財団法人出光美術館 5.00% 出光興産社員持株会 3.75% ㈱三菱東京UFJ銀行 3.21% ㈱三井住友銀行 3.21% 三井住友信託銀行㈱ 3.21% 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口） 1.86% 日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口） 1.80% 出光正和 1.51% 出光正道 1.51% (2015年9月30日現在)

(12) 当事会社間の関係等						
資 本 関 係	該当事項はありません。なお、出光興産は、2015年7月30日付で、昭和シェル の株主であるザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド及びザ・アングロ・ サクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドとの間で、その保有する昭和 シェル株式合計125,261,200株について、必要となる競争法上の当局による審査 の完了等を条件として、出光興産に対して譲渡する旨の株式譲渡契約を締結して おります。					
人 的 関 係	該当事項はありません。					
取 引 関 係	該当事項はありません。					
関連当事者への該当 状 況	該当事項はありません。					
(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	昭和シェル石油株式会社（連結）			出光興産株式会社（連結）		
	2012年 12月	2013年 12月	2014年 12月	2013年 3月	2014年 3月	2015年 3月
連 結 純 資 産	273,783	325,352	296,317	687,948	743,786	630,384
連 結 総 資 産	1,233,193	1,295,831	1,176,282	2,728,480	2,995,063	2,731,001
1株当たり連結純資産（円）	663.33	798.17	722.33	4,085.83	4,391.46	3,671.39
連 結 売 上 高	2,629,261	2,953,808	2,997,984	4,374,696	5,034,995	4,629,732
連 結 営 業 利 益	14,697	75,430	△18,057	110,684	78,197	△104,798
連 結 経 常 利 益	12,674	76,204	△16,723	109,122	81,921	△107,618
連 結 当 期 純 利 益	1,013	60,295	△9,703	50,167	36,294	△137,958
1株当たり連結当期純利益（円）	2.69	160.09	△25.76	313.63	226.90	△862.50
1株当たり配当金（円）	18.00	36.00	38.00	200.00	125.00	50.00

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

（注1） 出光興産は2013年12月31日最終の株主名簿に記載された株主に対して、2014年1月1日付で1株につき4株の割合をもって株式分割を行いました。この為、2014年3月期の1株当たり配当金125円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当金100円と当該株式分割後の1株当たり期末配当金25円を合算した金額となっています。

4. 本経営統合後の状況

(1) 本統合会社の商号

本統合会社の商号は現時点では未定です。今後両社にて協議の上、決定することを予定しております。

(2) 本統合会社の本社所在地

本統合会社の本社所在地は、現時点では未定ですが、発足日、又は統合後できる限り早期に現在の両社の本社所在地ではない新たな場所とすることを予定しております。

(3) コーポレート・ガバナンス

本統合会社のコーポレート・ガバナンス体制については、独立した社外取締役を2名以上選任することをはじめ、コーポレートガバナンス・コードにおいて提示されている考え方を積極的に採用し、取締役会のモニタリング機能を高めることで透明性のある経営を確保しつつ、執行部への大胆な権限移譲により迅速で果敢な企業経営を実施することを基本方針といたします。

(4) 取締役会の構成

本統合会社の取締役会の構成は、両社の間で別途協議の上決定いたしますが、代表取締役及び業務執行取締役については、当面は両社から同数ずつ候補者を指名することを予定しております。

(5) 本統合会社のブランドの取扱い

本統合会社のブランドについては、本経営統合後一定期間は、両社の既存のブランドを併用いたします。本経営統合後一定期間経過後は、国内のサービスステーションブランドについて次の100年に向けて両社の特約店・販売店が一つとなって、国内市場で他ブランドとの競争に勝つための求心力になりうる新たなブランドを用いることを積極的に検討し、本統合会社経営陣で協議の上、決定いたします。

5. 本基本合意書の効力

本基本合意書は法的拘束力を有するものではなく（注2）、今後、両社で協議をしたうえ、取締役会決議その他必要な手続を経て、別途法的拘束力のある本最終契約を締結する予定です。

（注2）昭和シェルにおいては、本基本合意書の締結について、特別委員会（後述）の承認を経るとともに、昭和シェルの取締役のうちダグラス・ウッド、アハメド・エム・アルクネイニ、ナビル・エー・アルヌエイム及びクリストファー・ケー・ガナー以外の全取締役並びに全監査役の同意を得ております。なお、かかる特別委員会は、ロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシー及びサウジ・アラビアン・オイル・カンパニーが本経営統合について一定の利害関係を有するおそれがあることなどから、昭和シェルの本経営統合に係る意思決定のプロセスの透明性や公正性を確保するため、2015年2月10日開催の昭和シェルの取締役会において、取締役会の諮問機関として設置したものです。特別委員会の委員は、昭和シェルの独立役員である増田幸央氏、中村高氏、宮崎緑氏及び山岸憲司氏の4名です。

6. 今後の見通し

未決定の事項につきましては、決まり次第、お知らせいたします。

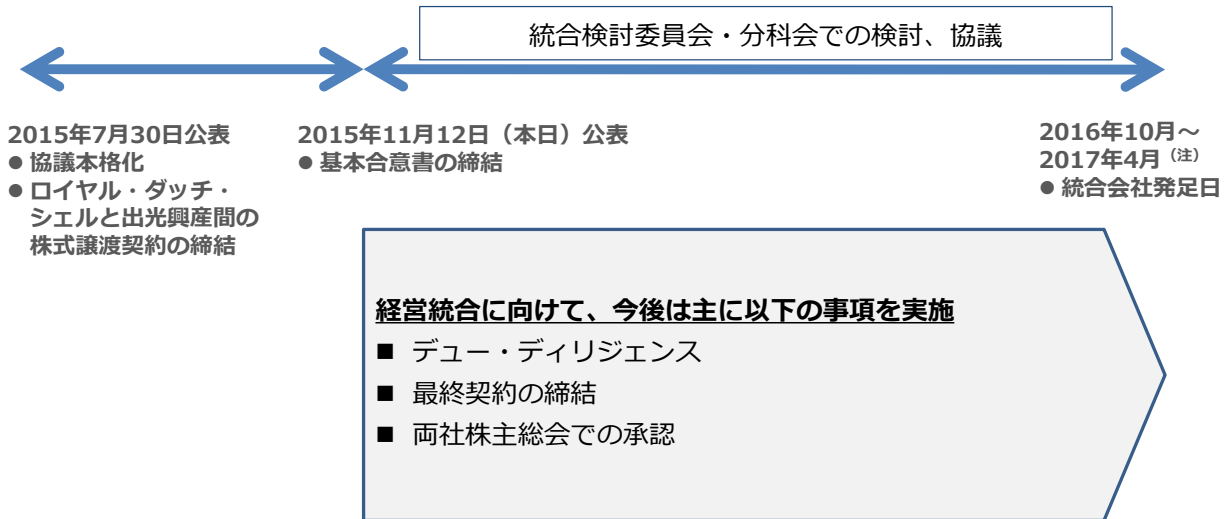
以 上

基本合意の概要

経営統合の方式	合併を基本方針として、今後両社で検討・協議のうえ決定
本社所在地	発足日、または統合後できる限り早期に、両社の本社所在地ではない新たな場所とする
コーポレート・ガバナンス	独立した社外取締役を2名以上選任するなど、コーポレートガバナンス・コードに提示されている考え方を積極的に採用
取締役会の構成	代表取締役および業務執行取締役候補者については、当面は両社から同数ずつ指名
ブランドの取扱い	一定期間は両社の既存ブランドを併用 一定期間経過後は、国内SSブランドに新ブランドを用いることを積極的に検討
経営統合の検討体制	両社代表取締役社長を共同委員長とする統合検討委員会を組織 詳細な事項は傘下の分科会にて協議
シナジー	統合5年目に総額500億円程度（年間） 需給・生産計画の最適化、物流最適化、販売・間接部門の効率化等による

1

スケジュール



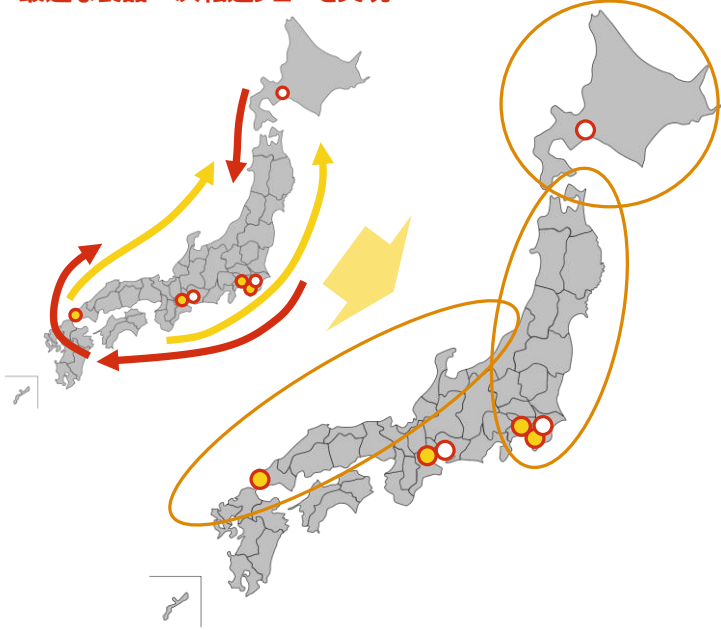
（注） 競争法上の関係当局の審査等の手続の遅延、統合初日から円滑に業務を開始する為の経営統合準備スケジュールの検証及び進捗の遅延等の理由で、スケジュールの変更の必要が生じた場合には、別途協議の上、変更予定

2

(ご参考) 全国供給に最適な供給拠点と物流最適化

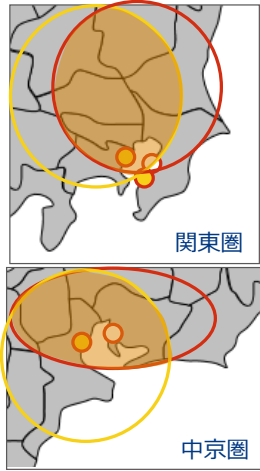
海上オイルフローの最適化

製油所の相互補完的な立地により
最適な製品一次転送フローを実現



陸上配送圏の最適化

重複製油所エリアはローリー
配送エリアの最適化が可能



本プレスリリースには、昭和シェル石油株式会社及び出光興産株式会社間の本経営統合の成否又はその結果に係る「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本書類における記述のうち過去又は現在の事実に関するもの以外の記述は、かかる将来予想に関する記述に該当する可能性があります。これらの将来予想に関する記述は、現在入手している情報を前提とする両社の仮定及び判断に基づくものであり、既知又は未知のリスク、不確実性等の要因を内在しております。これらの要因により、将来予想に関する記述に明示的又は黙示的に示される両社又は両社のいずれか（又は統合後のグループ）の将来における業績、経営結果、財務内容等に関し、本プレスリリースの内容と大幅に異なる結果をもたらす可能性があります。また、両社は、本プレスリリースの日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、今後の日本国内における公表及び米国証券取引委員会への届出において両社（又は統合後のグループ）の行う開示をご参照ください。

なお、上記のリスク、不確実性その他の要因の例としては、以下のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 日本国内外の経済情勢。
- (2) 原油等の資源価格、為替相場の変動。
- (3) 借入金、社債等の金利の変動、その他金融市場の変動。
- (4) 有価証券等の保有資産（年金資産を含む）価値の変動。
- (5) 事業活動に係る法令その他規制（環境規制を含む）の変更。
- (6) 海外の主要市場における関税引き上げ、輸入規制等。
- (7) 災害、事故等に起因する事業活動の停止、制約等。
- (8) 本経営統合に係る正式契約が締結されないこと、本経営統合に係る契約に係る株主総会における承認を含む必要手続が履践されないこと、その他の理由により経営統合が実施できないこと。
- (9) 本経営統合に関する競争法上の関係当局の審査等の手続の遅延又はかかる競争法上の関係当局の承認その他必要な承認等が得られないこと。
- (10) 本経営統合後のグループにおいてシナジーや統合効果の実現に困難が伴い、又は実現できないこと。

昭和シェル石油株式会社と出光興産株式会社又は両社のうちいずれか一社は、両社の経営統合（「本件経営統合」）が行われる場合、それに伴い、Form F-4 による登録届出書を米国証券取引委員会（「SEC」）に提出する可能性があります。Form F-4 を提出することになった場合、Form F-4 には、目論見書（prospectus）及びその他の文書が含まれることとなります。Form F-4 が提出され、その効力が発生した場合、本件経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である株主総会の開催日前に、Form F-4 の一部として提出された目論見書が、両社又は両社のうちいずれか一社の米国株主に対し発送される予定です。Form F-4 を提出することになった場合、提出される Form F-4 及び目論見書には、両社に関する情報、本件経営統合及びその他の関連情報などの重要な情報が含まれます。かかる目論見書が配布される米国株主におかれましては、株主総会において本件経営統合について議決権を行使される前に、本件経営統合に関連して SEC に提出される可能性のある Form F-4、目論見書及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本件経営統合に関連して SEC に提出される全ての書類は、提出後に SEC のホームページ（www.sec.gov）にて無料で公開されます。なお、かかる資料につきましては、お申し込みに基づき、無料にて郵送いたします。郵送のお申し込みは、冒頭に記載の連絡先にて承ります。